感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。
また、「新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字講習実施要件」により、長野県内在住の方のみとさせていただき、3日目の実技講習の際は感染状況によりマスクの着用をお願いする場合があります。

関 係 事 業 主　殿

令和８年 10 月１日

〔登録番号：第 55 号　有効期間：令和 11 年３月 30 日〕

長野労働局長登録教習機関　（一社）長野県労働基準協会連合会
（一社）上 小 労 働 基 準 協 会
各 労 働 基 準 協 会

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

開 催 の ご 案 内

事業者は、酸素欠乏症及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所における作業については、標記講習を修了した者のうちから、酸素欠乏危険作業主任者を選任し、その者に作業方法の決定や作業者の指揮等の職務を行わせなければならないこととされています。(労働安全衛生法第１４条、同法施行令第６条第２１号)

長野労働局長登録教習機関であります当連合会は、標記の講習を下記により開催いたしますので、関係者が是非この機会に資格を取得されますようご案内申し上げます。

記

１．講習の日時・会場・締切日・定員　　※初日は 9 時 25 分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和 8 年 11 月 16 日(月)・17 日(火)・18 日(水)			1 日目、2 日目は 9 時 10 分から受付をし、3 日目は 8 時 40 分から受付をいたします。
会　　場	上小トラック研修会館　　上田市殿城５８１－６			
締 切 日	令和 8 年 11 月 4 日(水)	定　員	40 名	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきます

２．申 込 方 法

（1） 申 込 先　最寄りの労働基準協会へお申し込み下さい。（所在地は申込書の裏面に記載してあります。）

（2） 提 出 書 類　（下記の２点を申込時に必ず提出して下さい）

① 受 講 申 込 書	受講料及びテキスト代を添えてお願いします。 （労働基準協会会員事業場のテキスト代は不要です。）
② 写真１枚（申込書貼付） 縦３㎝、横 2.5 ㎝裏面に氏名明記 修了証に使用します	正面、脱帽、上三分身（胸から上）（顔がサイズ画面いっぱいのものあるいははみ出したものは受付いたしません）、背景無地、鮮明で傷のないもの、デジタルカメラで写した場合は専用の印画紙を使用した写真に限ります。

３．受　講　料（消費税含む）

区分Ａ　１名　22,000 円　〔内訳：本体 20,000 円 消費税（10%）2,000 円〕（一部免除者）後記８．により申し込んで下さい。
区分Ｂ　１名　24,200 円　〔内訳：本体 22,000 円 消費税（10%）2,200 円〕

４．テ キ ス ト 代（消費税含む）〈労働基準協会会員事業場は不要〉「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」※テキスト代は改定される場合があります。

１冊　2,310 円　〔内訳：本体 2,100 円　消費税（10%）210 円〕

※受講料及びテキスト代は申込先の労働基準協会へお支払い（またはお振込み）ください。

５．修　了　証

所定の時間を受講した方に対して試験を行い、合格者には３日目の修了式で修了証をお渡しします。
なお、11 月 5 日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった方には後日郵送いたします。(郵送代 460 円ご負担下さい。)

６．受講上等の留意事項

（１）筆記用具（鉛筆、消しゴム）を携行して下さい。

（２）申し込み受付後の取消しは 11 月 9 日までとし、その後の取消し及び欠席者には原則としてテキストをお渡しし、受講料は返還しませんのでお含み下さい。(労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。)

（３）会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

７．講習科目・時間・講師

日	講　習　科　目	時　間	講　師
第一日目	オリエンテーション	9:25～	
	酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識	9:30～12:00 13:00～14:30	(一社)長野県労働基準協会連合会 上田測定所長 労働衛生コンサルタント　荻原 英崇
	保護具に関する知識	14:30～16:30	
第二日目	関係法令	9:30～12:00	(一社)長野県労働基準協会連合会 化学物質管理専門家　武士 善明
	酸素欠乏症、硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識	13:00～16:00	長野産業保健総合支援センター所長 医　師　飯塚 康彦　氏
	学科試験	16:00～17:00	
第三日目	実技講習及び試験　救急そ生の方法 酸素濃度測定 硫化水素濃度測定	9:00～16:00 (12:00～13:00 休憩)	日本赤十字社長野県支部救急指導員 (一社)長野県労働基準協会連合会 環境測定部　第一種作業環境測定士
	修了式	16:10～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更することもあります。3 日目は実技講習・試験のため、昼休み開始時間及び講習終了時間が遅れることもあります。

８．一 部 免 除

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により、 本案内書４頁に掲載した資格証を受けている方は、3 日目の〔実技講習及び試験の「救急そ生の方法」〕が免除になりますので、申込書の一部免除資格証の「有」に〇印をして申込書裏面に資格証の写(コピー)を貼付して下さい。

よって、3 日目は 12 時 45 分から受付をし、13 時から酸素濃度測定と硫化水素濃度測定の実技講習及び試験を受けて下さい。ただし、救急そ生の方法は「JRC 蘇生ガイドライン 2020 」が公表され、新しい救急蘇生法の手順が示されたことで同ガイドラインに準拠した一次救命処置の実技講習になること及びＡＥＤの取り扱い方等もありますので、一部免除者で「救急そ生の方法」を受講される方は、お申し込みの際にその旨を申し出て下さい。

９．助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」等の助成金が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始１ヶ月前迄に提出することが必要となります。(但し、建設労働者技能実習コースは訓練実施計画届の提出が不要です。)

詳細につきましては

長野労働局職業安定部訓練課（TEL０２６－２２６－０８６２）までお問い合わせください。(助成金に限る)

助成金受給申請時に必要な受講証明(申請書)につきましては、当日会場に持参いただくか、受講終了後お送りください。なお、郵送の場合は、110 円分の切手貼付の返信用封筒を同封してください。(注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

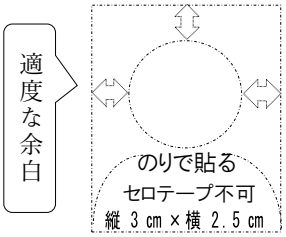
１０．その他

（１）労働安全衛生規則等の一部改正に伴い技能講習修了証の氏名欄(25 文字以内)に旧姓及び通称を併記することが可能です。併記を希望する受講者は申込書の裏面をご確認ください。

（２）昼食を持参して下さい。(近隣には商店・飲食店がございません)

留意事項	1．申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入して下さい。※欄は記入しないこと。 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入して下さい。 2．個人で申し込まれる方は、申し込み確認のため事業主職氏名欄に署名をして、現住所枠の下段に日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。

（修了証に使用します）



◆正面　◆上三分身　◆脱帽
◆背景無地　◆鮮明な写真に限る
※修了証に不適切なもの（頭部が切れている等）は再提出の場合があります。

11 月 16 日・17 日・18 日　上田市会場

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講申込書

※受付時に申込書と写真を必ず提出してください。

フリガナ		生年月日	昭和 ・ 平成 年　月　日生
氏　名			
※字体等不明瞭な場合は後日交付になります。**送料はご負担ください。**			

※協会名	※区 分	※受講No.
上小		

旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無　（いずれかを〇で囲む）　有 ／ 無

併記を希望する氏名又は通称

現住所 〒番号必須	〒　ー 都・道・府・県	労働基準協会 会員関係	加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に〇をご記入下さい。 〔　　〕労働基準協会 ・ 会員外

※個人で受講される方のみ日中連絡がとれる電話番号ご記入ください。　ー　ー

受講区分	（A該当者の免許証等の添付欄）（裏面の資格証貼付欄に貼付して下さい。A以外の人はBを〇で囲んで下さい。）
A	一部免除資格証有　（本案内2頁の8．及び4頁参照）を受けている方は左の「A」を〇で囲んで申込書の裏面に写しを貼付して下さい。
B	A以外の方はBを〇で囲んで下さい。

上記のとおり申し込みます。

令和　年　月　日

〒　ー

事業場所在地
事 業 場 名
事業主職氏名

申込担当者所属
〃　氏名
ＴＥＬ　（　）
ＦＡＸ　（　）

（一社）長野県労働基準協会連合会長　殿

★ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習修了の履歴、修了証の発行を行うもので、個人情報保護法により当連合会が責任を持って厳重に管理いたします。なお、申込書は受講を取り消し等されてもご返却いたしません。

協会使用欄	※受講料	※テキスト代	領収月日	領収者	受講番号
	免除A￥22,000－B￥24,200－	￥2,310－　㊎×　㊎入	／		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習受講票

※初日は 9 時 25 分からオリエンテーションを行います

※協会名	※区 分	※受講No.	受講者氏名
上 小			

講習月日　R8 年 11 月 16 日・17 日・18 日
※開講時間が異なりますのでご注意下さい。
講習場所　上小トラック研修会館

※1 日目、2 日目は 9 時 10 分から、3 日目は 8 時 40 分から
受講票を提示して受付を済ませて下さい。
※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※1日目		※2日目		※3日目	

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。
また、「新型コロナウイルス感染症に伴う赤十字講習実施要件」により、長野県内在住の方のみとさせていただき、3日目の実技講習の際は感染状況によりマスクの着用をお願いする場合があります。

旧姓及び通称の記載を希望する方及び実技「救急そ生の方法」免除の方へ

技能講習修了証の氏名欄に旧姓及び通称の記載を希望する受講者は申込書への希望の有無を記入し、次のいずれかの写しを下記欄に貼付下さい。

旧姓＝戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等

通称＝通称を併記した住民票、自動車運転免許証等

・旧姓及び通称の併記に伴う必要書類等写し貼付欄

（糊づけしてください）

A {実技「救急そ生の方法」}免除者

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程第三条講習科目の受講の一部免除により

実技「救急そ生の方法」の受講及び試験の免除を受けることのできる方は、次の 3 件の資格証を受けた方です。（実技「救急そ生の方法」の受講及び試験の免除を受けることのできる方は、**「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習規程」で規定されています**ので、この 3 種類の資格証を受けた方です。この資格以外の方は対象になりません。）

1. **日本赤十字社の行う救急法の講習を修了して救急員認定証を受けた者**
2. **平成 6 年 12 月 31 日までに日本赤十字社の行った救急法の講習を修了して救急員適任証を受けた者**
3. **平成 10 年 3 月 31 日までに日本赤十字社の行った救急法一般講習Ⅱを修了して合格証を受けた者**

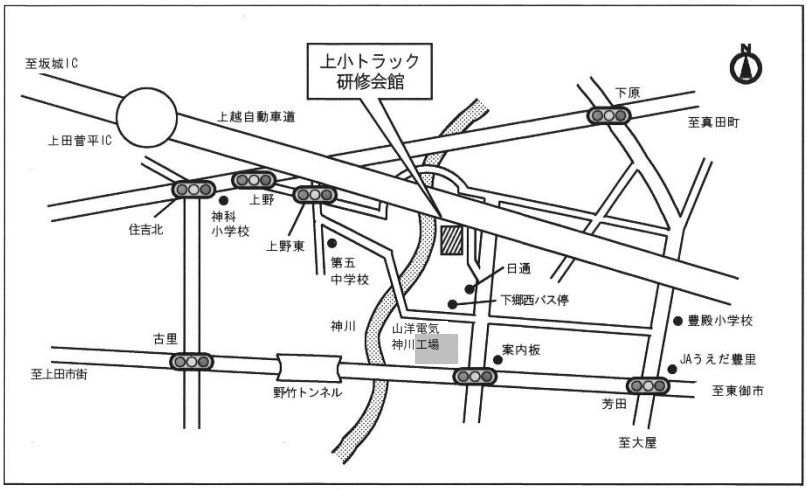
資 格 証 貼 付 欄 （ここに糊付けしてください）

各地区労働基準協会所在地
【講習申込は最寄りの労働基準協会へ】

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
（一社）松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427－51	0263－40－3600・ 48－1388
（一社）長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2－3	026－227－0235・227－1494
（一社）諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3 階 301 号室	0266－22－2032・ 22－2067
（一社）上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2－4－55	0268－23－2500・ 23－2507
（一社）飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3 丁目 2－4	0265－22－6246・ 22－6248
（一社）中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863－1	0269－22－2255・ 23－0729
（一社）佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1－4－7	0267－22－3841・ 25－1008
（一社）伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083－1	0265－76－6666・ 72－5855
（一社）更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026－292－0400・293－0403
（一社）大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261－22－0774・ 23－3601

(一社)長野県労働基準協会連合会	〒380-0918 長野市アークス 2－3	026－223－0280・223－0277
	ホームページ https://www.naganoroukiren.or.jp	

会場案内図



上小トラック研修会館

所 在 地:上田市殿城 581－6

交通案内:JR 上田駅前発上田バス
赤坂～豊殿線 下郷西下車
徒歩 10 分

当日の緊急連絡先:
(一社)上小労働基準協会 携帯
080－8450－1523